

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	都市計画課長 石田 弘至	電話番号	0852-22-5209
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	被災宅地危険度判定業務		
目的	(1) 対象	地震等により被災した宅地の所有者	
	(2) 意図	被災後の人命に関する二次災害の防止	
事業概要	被災後の二次災害を防止するため、被災した宅地に対して危険度判定を行い、その危険度を表示する。		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	被災宅地危険度判定士の登録者数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			式・定義	島根県被災宅地危険度判定士登録要綱に基づき知事が登録名簿に登録した者の数	目標値		370.00	380.00	
			実績値	362.00	370.00	366.00	371.00		
			達成率		100.00	96.30	95.20		%
指標名	式・定義		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率		0.00	0.00			%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	11	31
うち一般財源(千円)	11	31

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成26年度当初について、判定士登録状況は県東部地区261名、県西部地区86名であったが、平成26年度講習会を県東部地区（出雲市内）で実施した後は、県東部地区261名、県西部地区89名と前年度並みの結果となった。（隠岐地区他21名）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

判定士登録は「5年更新」とされているが、平成26年度は更新対象者が多く（57名）、特に市町村職員において、人事異動により業務の関連性が無くなるなど、希望者が減る状況が見られたが、後任で着任した職員の新規登録で現状を維持できた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
判定士の登録所在地域に偏りがあり、有事の際の初動体制に影響が生じかねない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
講習会の開催が県東部地区に偏っている。
- ③原因を解消するための「課題」
県西部地区や隠岐地区での開催。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・県西部地区や隠岐地区で実地研修を含めた研修会が開催できる場所が存在するかの調査を行い、それぞれの地区における登録判定士の増を目指す。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）